

回覧

令和7年度

口大野区一般会計歳入歳出予算書

令和7年3月25日通常審議会承認

大宮町 口大野区

令和7年度 口大野区一般会計歳入歳出予算

歳入額 27,351,000円

歳出額 27,351,000円

上記のとおり令和7年度一般会計予算案を令和6年度第2回通常審議会に提出し承認を得ました。

承認日 令和7年3月25日

口大野区長 西村 誠志郎

令和7年度 〇大野区一般会計当初予算の編成にあたって ～ 地区全体で活気ある地域づくりを目指しましょう！ ～

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザは、依然として流行している状況です。一方、日常生活を送るうえで大変窮屈な思いを強いられてきましたが、市イベントや地域行事等の動きは徐々に復活しつつあります。

令和7年度当初予算の編成に当たり基本的な考えを述べます。

歳入割合の半分強を占める区費は、令和5年度の改定から3ヶ年一律18千円としご負担頂いてますが、いよいよ最終年になります。行政補助金等も区役員等で色々とお恵をしぼる中で補助対象事業として採択いただけるように獲得に務めたいと考えています。

歳出においては、区所有施設の根幹部分にかかる大規模修繕工事が必要になってきており、毎年基金を積立てるとともに補助金を活用することで、優先度の高い修繕から実施していくこととします。

現在、地区内の住環境整備は下水道整備工事が順調に進捗しており、供用開始に向けた動きをさらに進めたいと考えています。またこの事業完了に合わせ市道長岡〇大野線の改良も行われると聞いており完成が待たれるところです。一方、残念なことにゴミに関する回収ルール等が乱れてきており、市や収集業者から区に対し注意が寄せられています。ゴミ出しの区民意識改革も含め改善対応にも努めることとします。

次に防災ですが〇大野地区防災計画に基づき、区と自主防災組織や地域活動団体等と防災訓練を一緒に実施することで、減災に向けた動きをさらに進めます。これには現在耐震性が無い旧〇大野小学校体育館を近い将来取り壊し、基金積立や補助金活用などにより地区防災センターの新規建設を行い、防災拠点を作ることで区民が安心安全に生活できる災害に強いまちづくりを進めて参ります。

農業関係では、既にお知らせしていますが清溝水路の取水口である奥大野井堰のフアブリダム修繕が不可能になったことから、新たな農業用施設（取水ゲート施設）を建設頂くことで調整しています。その工事費は約3,500万円でこの事業に伴う地区負担金は工事費の16%に当たる560万円となります。この分担金確保のため地区役員と農事組合や各水利組合等と一体となり、地主の協力も得ながら農地中間管理事業に取り組み、農地集積協力金や多面的機能支援交付金にて負担金を確保することで、地区内の農地約11ha（11町歩）を耕作することに繋がります。

最後に各種事業等は、高齢者等福祉事業や区民イベント、各種団体等への地区補助金を交付する中で地域住民が主体となる地区活性化に向けた取り組みを進めたいと考えています。さらに公民館活動に利用できる新コミ制度の「多様なまなび・つながりづくり事業」交付金を活用することで、区民や地区内活動団体皆様と一緒に地区全体で活気ある地域づくりを目指しましょう。

令和7年度 口大野区一般会計歳入歳出予算書

(単位:円) No.1

【歳入の部】

項目	細目	前年度当初予算額	比較 増 ▲減	本年度予算額	説明
1. 区費		12,818,000	▲ 17,000	12,801,000	
	①区民	11,076,000	▲ 74,000	11,002,000	701世帯 1世帯@18,000(減免見込み算定済)
	②準区民	1,736,000	57,000	1,793,000	法人等54社 集合住宅159部屋 空き家地区外居住51件
	③過年度区費	1,000	0	1,000	
	④ふるさと応援区費	5,000	0	5,000	
2. 補助金・交付金		5,321,000	598,000	5,919,000	
	①市交付金	3,900,000	0	3,900,000	地域振興交付金(自治振興・区街灯・ 区運営(運営補助、隣組事務、文書配布 、市道維持))
	②市補助金	820,000	140,000	960,000	地域振興対策事業 LED防犯灯設置事業 敬老祝い事業
	③その他補助金	601,000	458,000	1,059,000	竹野川環境整備事業。新コミ(多様なまな び・つながりづくり事業)交付金
3. 財産収入		1,281,000	0	1,281,000	
	①施設使用料	845,000	0	845,000	公民館等使用料 200,000- 城址会館使用料 600,000- その他 45,000-
	②土地使用料	431,000	0	431,000	旭ヶ丘100,000- 駐車場 136,000- 国営農地年貢99,000- 淡路農産96,000-
	③同上過年度使用料	1,000	0	1,000	
	④基金収益金	4,000	0	4,000	基金、積立金利息
4. 諸収入		504,000	5,600,000	6,104,000	
	①受益者負担金	1,000	5,600,000	5,601,000	農事組合分担金 (山本川井堰改修工事:3,500万円×16%)
	②同上過年度負担金	1,000	0	1,000	
	③手数料還元金	300,000	0	300,000	し尿券販売手数料
	④寄付金	1,000	0	1,000	
	⑤預金利息	1,000	0	1,000	普通預金利息
	⑥雑収入	200,000	0	200,000	コピー料・エアコン使用料・手数料ほか
5. 借入・繰入金		2,000	0	2,000	
	①借入金	1,000	0	1,000	
	②繰入金	1,000	0	1,000	
6. 繰越金		1,244,000	0	1,244,000	
	①繰越金	1,244,000	0	1,244,000	前年度繰越
歳入合計		21,170,000	6,181,000	27,351,000	

【歳出の部】

(単位:円) No 2

項目	細目	前年度当初予算額	比較 増 ▲減	本年度予算額	説明
1. 会議費		1,847,000	250,000	2,097,000	
	①報酬	1,250,000	0	1,250,000	町内会長70,000×5 審議員3,000×13×3 監査員5,000×2 隣組長95人
	②会議費	460,000	220,000	680,000	審議会・町内会の会議費 町内会長慰労費
	③専門委員会費	137,000	30,000	167,000	区費審査会、防災会議委員等の報酬
2. 事務費		8,747,000	1,165,000	9,912,000	
	①報酬	1,800,000	840,000	2,640,000	区長1,584,000円 嘱託職員1,056,000円
	②給料	2,061,000	294,000	2,355,000	事務職員の給与
	③委託料	1,000	0	1,000	
	④賃金	900,000	10,000	910,000	用務員、回覧文書配布員
	⑤社会保険料	450,000	83,000	533,000	事務職員の社会保険料
	⑥職員手当等	1,200,000	125,000	1,325,000	区長・事務員・嘱託の期末手当 職員超過勤務手当
	⑦負担金	40,000	0	40,000	大宮町区長協議会負担金
	⑧交際費	30,000	▲ 10,000	20,000	関係団体総会祝儀等
	⑨通信運搬費	150,000	40,000	190,000	電話・郵送料・NHK受信料等
	⑩需用費	450,000	▲ 50,000	400,000	事務用品・新聞代・軽トラガソリン代等
	⑪印刷製本費	30,000	▲ 29,000	1,000	
	⑫福利厚生費	20,000	0	20,000	区長・事務職員
	⑬慶弔費	10,000	0	10,000	地区役員(香典・見舞)
	⑭役務費	1,224,000	▲ 154,000	1,070,000	コピー保守料・区費振替手数料 軽トラック自賠責及び任意保険・HPサーバーレンタル料
	⑮還付金	1,000	0	1,000	
	⑯租税公課	130,000	5,000	135,000	固定資産税(区有資産) 軽トラック重量税
	⑰使用料及び賃借料	240,000	10,000	250,000	コピー機リース料
	⑱諸費	10,000	0	10,000	雑費
	⑲退職金	0	1,000	1,000	
3. 公民館等区有施設管理費		2,840,000	▲ 162,000	2,678,000	
	①営繕費	450,000	0	450,000	館内施設の修繕、備品類の修理等
	②設備費	600,000	▲ 112,000	488,000	各種備品
	③需用費	150,000	0	150,000	清掃用具・炊事場消耗品等
	④光熱水費	850,000	0	850,000	電気・水道・ガス・灯油
	⑤城址会館管理費	100,000	0	100,000	清掃、雑木の処分・し尿処理等維持管理
	⑥グラウンド管理費	80,000	0	80,000	区民グラウンド整地・その他樹木等管理
	⑦公園管理費	80,000	0	80,000	城址公園・児童遊園地の整備管理
	⑧コミュニティ広場整備費	150,000	▲ 50,000	100,000	支障樹木伐採・除草等広場の環境整備
	⑨衛生費	170,000	0	170,000	浄化槽法定点検・下水処理施設の管理
	⑩共済費	200,000	0	200,000	公民館等火災保険・LED防犯灯保険
	⑪諸費	10,000	0	10,000	消防設備の点検

項目	細目	前年度当初予算額	比較 増 ▲減	本年度予算額	説明
4. 自治活動費		2,672,000	65,000	2,737,000	
	①会議費	30,000	0	30,000	公民館運営会議他
	②町内会運営費	216,000	0	216,000	町内会35,000円×5 世帯数×50円
	③負担・補助・交付金	10,000	0	10,000	地区社協活動交付金
	④活動助成費	1,395,000	65,000	1,460,000	地区公民館活動助成 500,000- 多様なまなび・つながりづくり 458,000- 地域づくり事業補助金 502,000-
	⑤事業費	900,000	0	900,000	敬老会開催費(対象者約400人)
	⑥役務費	120,000	0	120,000	自治会活動保険
	⑦諸費	1,000	0	1,000	
5. 消防防災費		1,150,000	▲ 120,000	1,030,000	
	①避難所運営費	150,000	▲ 50,000	100,000	避難所運営経費
	②防災設備費	100,000	0	100,000	自主防災会活動備品他
	③防犯灯管理費	100,000	0	100,000	LED防犯灯(271灯) 修繕管理、新設3基
	④防犯灯需用費	600,000	▲ 30,000	570,000	LED防犯灯電気代
	⑤防災対策事業費	200,000	▲ 40,000	160,000	防災訓練費用、関連事務用品他
6. 生活環境費		1,203,000	0	1,203,000	
	①生活環境費	250,000	0	250,000	川溝清掃管理
	②河川整備費	615,000	0	615,000	草刈り(竹野川堤防等環境整備・通学路)
	③分別収集手当	258,000	0	258,000	資源ごみ指導員(各町内会)
	④需用費	80,000	0	80,000	清溝揚水ポンプ場電気代
7. 土木費		221,000	0	221,000	
	①単独事業費	100,000	0	100,000	狭い道路の改良工事等
	②事業負担金	1,000	0	1,000	市公共事業の地元負担金
	③除雪費	50,000	0	50,000	区が所有する土地等の除雪
	④施設管理費	50,000	0	50,000	清溝、家下水路、取水施設管理費
	⑤諸費	20,000	0	20,000	原材料等
8. 農林費		71,000	5,600,000	5,671,000	
	①農業振興補助金	0	0	0	(農事組合・沖田水利組合・農地環境保全)
	②事業負担金	1,000	5,600,000	5,601,000	地元負担金(山本川井堰改修工事)
	③施設管理費	50,000	0	50,000	用水路、農道等の管理
	④諸費	20,000	0	20,000	国営農地賦課金
9. 積立金		2,300,000	▲ 598,000	1,702,000	
	①事業用積立金	1,300,000	▲ 580,000	720,000	財政調整積立金・基金利子
	②退職積立金	300,000	282,000	582,000	
	③公民館等大規模修繕積立金	300,000	▲ 150,000	150,000	
	④城址会館大規模修繕積立金	100,000	0	100,000	
	⑤防災センター建設積立金	300,000	▲ 150,000	150,000	
10. 予備費		119,000	▲ 19,000	100,000	
	①予備費	119,000	▲ 19,000	100,000	
歳出合計		21,170,000	6,181,000	27,351,000	

参 考

令和7年度区費の算定基準

(口大野区費負担要綱第5条に定める区費負担額)

第4条 区分	区費負 担額(円)	区費の内訳		備 考
		項 目	額(円)	
第1号	18,000	固定分	6,000	第4条第1号の世帯(区民)。
		変動分	12,000	
第2号	30,000	固定分	15,000	第4条第2号に記載する法人(準区民)。
		変動分	15,000	
第3号	15,000	/	15,000	第4条第3号に記載する個人(準区民)。
第4号	24,000	/	24,000	第4条第4号に記載する家主。ただし1棟当り6世帯を標準世帯数とし、入居世帯数に関わらず、建物世帯数の増減1世帯毎に4,000円を加除する(準区民)。なお公営住宅等の世帯は年6,000円とする(区民)。
第5号	3,000	/	3,000	区内に空き家等を所有する区外居住者(準区民)。
第6号	5,000 以上	1口当り	5,000	第4条の各号に掲げる対象者および非対象者から、ふるさと応援区費の寄付申出があった場合は、1口5,000円で任意口数を申し受けるものとする(区民・準区民)。

区費の減免基準

区費の減免は、区費負担額の変動分のみ適用し、次の減免判定式をもって減免可否を判定します。

<減免判定式>

$$60 \text{万円} \times (N - 1) + 160 \text{万円} \geq \text{全世帯員の総収入額}$$

*Nは16歳以上の家族数

*全世帯員の総収入額が、判定式に基づき算出した額以下の場合には減免に該当

*減免率は、1/4(25%)、1/2(50%)、3/4(75%)、4/4(100%)の4段階です。

令和7年度 大野区組織図

